

第2回とくしま未来創造プラン推進委員会議事概要

(開催要領)

1 日 時 平成23年9月13日(火) 14:00~16:00

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委 員	阿部 頼孝(敬称略、以下同)	県 飯泉嘉門知事
	井関佳穂理	川長光男企画総務部長
	上原 克之	吉田晋一企画総務部副部長
	大島 美里	小泉憲司次長(人事課長事務取扱)
	加渡いづみ	小笠原章次長(財政課長事務取扱)
	近藤 明子	黒石康夫政策企画総局次長
	佐和 良佳	犬伏秀之
	高畑富士子	政策企画総局次長(政策創造・被災地支援担当)
	根岸 徳美	安井俊之総務課長
	濱尾 重忠	岸本裕治行政経営課長
	藤原 学	
	松浦 素子	
	森 周一	
	森田 陽子	

(会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

1) 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の(素案)について

2) その他

4 閉 会

◇配付資料

資料1 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」(素案) スライド印刷資料

資料2 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」(素案) の概要

資料3 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」(素案)

資料4 外郭団体の見直し状況

資料5 平成22年度「とくしま“人財”バンク」の運営状況

(知事)

本日は第2回目となります、とくしま未来創造プラン推進委員会を開催いたしましたところ、会長をはじめ委員の皆様方には、大変お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、日本全体は言うまでもなく今国難の状況となっております。100年に一度の経済危機真っ只中で起きた1,000年に一度の大震災、この復旧・復興はもとよりこれからの経済、雇用をどうしていくのか。また、アメリカやヨーロッパ、イスラム諸国のように経済や国家の体制までが大きく変革を余儀なくされる中で、日本の位置がどうなるのか。急激な円高がその一つを証明しているところであります。こうした国家における課題がまさに山積となった中で「なかなか国が機能しない」と言われてきているところですが、やはり我々47都道府県がそれぞれの持分をしっかりと把握し、そして掌握し、それぞれの皆様方と共に力を合わせて、地域から逆にこの国を支えていく。そうした地方分権、地域主権、こうした形を進めていく必要がまさに求められる訳であります。

そうやって参りますと、これからはスピード感を持ってこれまで以上に課題に対して正面から取り組むことが求められます。これまで以上にコスト意識を持つ点も大切であります。そうした中、徳島においては「新しい行財政改革プランの構築が必要」ということで、その素案を皆様方に御検討をいただいているところであります。前回第1回の会議のときにも、例えばNPOビレッジを打ち上げてみたらどうか。あるいはコスト意識といった観点から、企業でいうところの売上げをもっと上げていく、こうした観点を持つ必要があるのではないか、歳入増をしっかりと狙っていくべきではないか。こうした御提言をいただきました。また、年齢構成といった点で、今社会全体で定年制延長の問題が、年金の支給年齢の引上げに連動する形で大きく議論されております。であれば、高齢職員の皆さん方のやる気をいかに引き出してくるのか、ここも大きなポイントです。またその対極である若い職員の皆さん方、今人口ピラミッドから見ますとこの世代が一番希薄になってきているところでありますが、しかし将来の徳島、日本を支えていくのはこの世代となる訳でありまして、若い職員の皆さんのやる気をどう引き出していくのか。こうした様々な御提言、御提案を頂いたところであります。

我々としては、前回、また県議会などでもこれから頂いていくいろいろな点での御示唆、これを踏まえる形で最終的に新たな行財政改革プランを構築して参りたいと考えているところでありますので、委員の皆様方におかれましても、さらなるいろいろな方面からの御提言、御意見を賜りまして、そして徳島での、この新しい行財政改革プランが47都道府県の、場合によっては国のいろいろな行財政計画をリードする、そうした計画に磨き上げられますように、是非御協力を宜しくお願い申し上げまして、開会にあたりましての御挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

どうぞ皆様方よろしくお願いを致します。

(会長)

それでは本日の議事に入らせていただく。本日の議事は、県の新たな行財政改革プランになる「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～(素案)」を説明いただき、議論してもらいたい。それでは素案について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 説明

(会長)

ありがとうございました。それでは素案について、これから全体の質疑を行いたい。

(A委員)

前回(欠席)は本当に失礼を致しました。今回この素案を見せていただき、非常にポジティブで方向性がはっきり定まっており、一県民として分かりやすい資料で心強く、やるかどうかは別として、心強く思った。

この中で三点お話ししたい。一つが、先週の台風。あの台風の進路がもしずれていたら、和歌山県の(被災)状況はそのまま徳島県の状況であった可能性が非常に高かった。その中で、例えば「この川は渡らない方がいい」という避難指示・方針が各町村別に非常にばらつきがあったことが、和歌山県のケースであったり、同じことが震災の時も助かった人、助からなかった人が出た原因だと思う。これは是非県として、特に大雨や暴風の場合、危険地区はある程度想定ができていと思うので、これを市町村任せにするのではなく、きちっとした形で条例を制定されてはどうか。「この川は見に行くのを止める」、「ここで避難した人だけが助かり、残った人が流されている」、こういうことをきちんと整理してくれるとありがたい。それと、これに関連したことだが、各市町村の災害用備蓄も市町村によって非常にばらつきがあるのではないかと。先日〇〇市の会に出席して災害の話もしたが、その市は水の備蓄がほとんど無かった。懐中電灯は各支所に4本ずつ。「あれっ、こんなので大丈夫なのかな」と思った。県として市町村に「この人口に対してこれだけの物を備えてはどうか」という指示を出せないか。町民、市民が安心する方針を出していただきたい。

それに関連してもう一つ。多くの条例があることを最近知ったが、条例自身の見直しもそろそろ必要なのではないか。もちろん、もっと厳しくしなければいけない条例もあるし、経済的なことや農業や漁業を守るためのものもあろうが、時代に合わないものもかなりあるのではないかと。ここらもスピード感を持って対応していただきたい。それができている町村が発展している事例もあるので、県として今その条例が本当に時代に合っているのか、(制定すべき)必要な条例が無いのかという対応ができると、ありがたいと思う。

それで三点目が、サマータイムを県がやってみたということだが、結果はどうだったのか。県内で実施している企業はあまりないと思うが、徳島県全体として取り組んでみる価値があるのかないのか、教えていただきたい。

(会長)

今、A委員から御質問を頂いた三点について、県の方からレスポンスを頂きたい。

(県)

危機管理政策課です。御質問を受けました先般の台風12号の関係ですが、原則は避難指示、避難勧告につきましては、各市町村長があらゆる情報を集めて勧告をするというような形で整理をされています。しかしながら初動対応をするためには、かなりの情報が必要です。本県としては、市町村が迅速に対応できるような形でこの情報を提供したいと考えています。そのために、「情報をやりとりする」というのではなく「情報をそれぞれが共有する」という形で、「災害時情報共有システム」というのを開発中です。また、安否確認ができるようなシステムである「すだちくんメール」というものがあります。各市町村が適切に対応できるような、初動体制が組めるような体制を構築するというのがまず一番であろうと思っておりますので、そういうものにも取り組んでいるところです。

それと、奇しくも条例という形で御提言を頂きました。我々の方では、この度の東日本大震災の教訓を受けまして、新たな条例を作ろうと考えています。東日本大震災を受けての取組みにつきまして、今、「地震津波減災対策検討委員会」の方で検討がされているところです。こうした流れを踏まえ、新たに「震災対策推進条例（仮称）」というものを目指して考えていますので、これについてはタイムリーなものにしたいと考えています。

(県)

サマータイムの効果について御説明いたします。まずサマータイムの一つの目標「節電効果」については、7月、8月の2ヶ月間の結果が出ています。サマータイムを実施している本庁舎全体で対前年比12%の削減効果が出ています。それと特にピーク時、13時～15時の一番電力の多い時、これの節電も図ろうということで取り組みましたが、ピーク時の節電効果についても同様約12%の削減効果が現れています。

それからもう一つの趣旨として「ライフスタイルの改善・多様化」があります。(定時が)早く終わるので、その時間を有効活用しようということで、その前提となる「超過勤務の縮減」、これについても取り組んで参りました。サマータイムを実施する前の4月～6月までの超過勤務時間と、まだ8月は出てませんので、7月の超過勤務時間を検証しました。この結果、県庁全体の削減率よりも、サマータイムを実施している本庁舎の削減率、これが大幅に削減率が高いということで、サマータイムにおける超過勤務の縮減効果があったのかなと思います。それから県全体の4月～6月よりも超過勤務が減っていますので、全体にも波及効果が及んでいると考えています。

それからもう一つの大きい視点として、80時間を越える超長時間勤務者、これは非常に健康問題もありますし勤務能力も落ちるので、こういう長時間勤務者の縮減にも取り組

んでいます。これについても約50%の削減があり、超過勤務が全体に平準化されたということで、その点からもサマータイムの効果があると思います。9月末までやっていますので、9月末で終わった後に、今後職員アンケートなども実施して、ワークスタイルの変革についてどういう影響があったか、時差出勤時間の変更に伴う交通渋滞、これにどういう影響があったのか、そのあたりも含めて検証したいと考えています。

(県)

少し補足させていただきます。今頂いた御意見の中に、条例、いわゆる経済関係、農林、漁業など、いろんな条例があると。それについても「見直しをかけたかどうか」とのお話を頂きました。貴重な御意見だと思います。県の条例につきましては国の法律に従って作っている部分が結構多いのですが、独自に作っている条例もあります。今すぐここでこのプランの中に位置付けられるかどうかというのは御返事できないんですが、今頂いた御意見につきまして、事務局の方でも考えさせていただきたいと思います。

(会長)

いつもは私の方で適当に指名をさせていただいているが、今日は新たな試みとして、そういう指名は基本的にはやめようかと思っている。次にどなたか、いかがか。

(B委員)

私の方からは提案が一つと、質問が一つある。

一つは、前回は水辺の活用を提案させてもらったし、今回のプランにも入っているが、私ども酒蔵では今年から半年に一度、新町川のクルージングボートを使って「日本酒を楽しむ」という企画を行っている。日本酒が皆さんに触れる機会が少なくなっているので普及活動という意味もあるが、もう一つの理由として「水辺から眺める徳島市内がいかに素晴らしいか」ということ。ちょうど中秋の名月だったので、その名月が街の風景とあいまって素晴らしいものであるということを経験していただく「場の提供」でもある。そういったところを考えると、今アクア・チッタ（の活動）であるとか、水際公園の一連の再開発が進んでいると思うが、そこに是非鳴門も含めていただきたい。小松島や南の方も本当に素晴らしい風景がたくさんあるので是非にとも思うが、関西圏の玄関口ということを見ると、鳴門が一番近い。

もう一つは渦潮。世界的に見ても（珍しい）、川が流れるように海が流れるその渦潮を、いかに素敵に見ていただくか、いろんな角度から見ていただくか、きっかけになるような再開発を是非お願いしたい。実際に地元の方では、宿泊先の確保などもNPOなどと連携して進めているので、是非取っ掛かりになるものを入れていただきたいと思う。その一つの提案として、撫養港などは非常に良いのではないかと思う。

質問としては、今回の新しいプランを拝見して私も非常にわくわくした。これが本当に

実現すれば、会社単位として見れば素晴らしい会社になると思うが、企業として、やはり、例えば契約書が素晴らしくできて実行するのがなかなか大変であると。その中で一番大切なのは、やはり同じ経営理念で皆が同じ心を持ってベクトルを合わせて進んでいくということ。3,000人の社員がいる県庁で、そこをどうやって工夫されているのか、是非教えて欲しい。

(会長)

ありがとうございました。一つの提案と一つの質問を頂いたが、県の方からレスポンスを頂きたい。

(県)

「職員3,000人いてその職員一人一人の意識改革をどのように進め、一つの目的に向かっていくのか」との御質問を頂きました。今回のプランの資料3の最後尾のところを御覧ください。5番目の改革項目の20番目の最後尾に「行財政改革に挑戦する職員の意識改革」という項目を設けています。これまでも職員の意識改革に向けて、職員への説明会やいろんな場面を活用して、その意識改革に取り組んでいます。項目としては「職員説明会の開催」という簡単な言葉ですが、そういった説明会等々を通じて、また職員向けの広報紙、あるいは職員向けの「業務改善かわら版」というものも発行しています。そういったことで、この行財政改革に取り組む心というものを常々発信していくこととしています。庁内3,000人いますが、その隅々にまで改革の趣旨を十分浸透させて、意識改革のためのいろんな取組みをこれからも模索し続け、実行に移して参りたいと考えています。

(県)

県土整備政策課です。先程鳴門の海の再開発、あるいはその水辺利用という話がありましたが、たぶん資料3の60ページをお読みいただいて(の御提案と思います)。「社会資本の新たな有効活用」ということで、県土整備部でも、高架下やTラインという形のところを活用できないか(検討しています)。確か撫養港については、新町川を守る会がひょうたん島クルーズの延長として撫養港の方まで行けないかという実験もしていました。その中で得られた知見もありますので、そういうことも踏まえながら、どういうことができるか検討して参りたいと思います。

(会長)

次にどなたか。ではC委員。

(C委員)

超過勤務の縮減のところ、意識改革が今議題に上がったのでその点と、あと質問を一

つお願いしたい。

超過勤務の縮減のところ、サマータイムの実施、さらには80時間の超長時間労働を50%削減したということだが、ここはやはり本気で超過勤務の縮減を進めていただきたい。メンタルヘルス、あるいはワークライフバランスの推進や人件費の削減にもつながるので、しっかり取組みを進めていただきたい。ただ一方で数値目標を追うあまり、職場の中でサービス残業が蔓延するような結果になっては困るので、その意味ではそうしたことの無いように意識改革がしっかり必要だと思う。いわゆる管理監督する側の時間管理と、働く側の時間管理、そういうことをしっかりと持ちながら対応していくことが必要になるのではないかと。残業あるいは超勤を「減らせ」と連呼するだけではサービス残業を生みかねない。したがって、業務の進め方や業務運営について、働き方そのものについてもしっかりと意識改革をしていく必要があると思う。是非そういうふうにしていただきたい。

それからメンタルヘルスの関係だが、(資料3)90ページで「職員健康管理の推進」として掲げている。先日も全国紙の社説で精神疾患について特集されており、都道府県では今後、精神疾患についても五大疾病として医療計画、地域医療の整備をしていくとなっている。データを見ると、精神疾患の患者数は323万人、これはがん患者の2倍以上。特に徳島県でも最近強調されている糖尿病患者が237万人と出ているので、100万人多い、いわゆる精神疾患がいるということ。これは治療を受けていない潜在者を含めていないということなので、実態はさらに上がっていると思う。昨年も県の人事委員会の報告があったが、働き盛りの40代の職員にメンタルヘルスに苦しむ例が増えていると出ている。その意味ではメンタルヘルスの対策にしっかり対応する必要があると思う。特に精神疾患は、社会の中では未だに誤解、さらには偏見がつきまとっているのが実態であるので、正しい治療が早期に行われ、症状の悪化を招きかねないそうした偏見をしっかりと無くしていく取組みが必要になると思う。

そのためには何が必要なのか、ということだが、今回は「新たな健康管理システム」、さらには「メンタルヘルス研修による受講者数の拡大」と書かれているが、当然このことも必要だと思うが、基本的に人間関係、いわゆる職場の中の人間関係であるとか、業務とのマッチングであるとか、ストレスの要因が何であるのか、それを取り除くためにどうすればいいのか、ということをしかりと把握をすることで、そのことが予防につながっていくと思う。そういうところをしかりと対応していただきたいし、前回の(プランの結果の)検証をしかりと進めて、今回は検証を生かした取組みをしていただきたい。

質問であるが、(資料3)54ページに「企業局ならではの時代に対応した地域貢献の推進」、ここに再生可能エネルギーのことを触れているが、再生可能エネルギーの研究開発は、基本的には企業局だけの課題ではないと思う。特別措置法あるいは新法を踏まえるとなると、徳島県総体としての課題ではないか。原発の在り方は国の大きな関心事であるし、自然エネルギーの活用策は、現状からしてかなりスピード感を持って取り組む必要があることなので、どういったことを具体的に考えているのか教えていただきたい。

(会長)

ありがとうございました。県の方からレスポンスをお願いしたい。

(県)

人事課です。まず超過勤務の縮減について御提言を頂きました。超過勤務の縮減を推進するにあたって「サービス残業が増えないように」ということですが、これはもちろんでございまして、サービス残業のないようにしっかり職員に周知をして参りたいと思います。

それから意識改革で「特に管理者の意識改革が必要ではないか」ということとございませう。管理者が「帰れ帰れ」と連呼するだけではなく、そもそも業務の見直しから行っていく必要があると御提言も頂きました。管理職等の意識改革に努めるとともに、業務の見直しにつきましては、まず制度を所管しております企画総務部から、今回のサマータイムの実施に合わせてサマーレビューやリフレッシュチェックという全庁的な依頼調査作業などの簡素化や平準化を図り、業務の見直しを進めて参りました。また、県が主催する会議についても見直しを行い、会議の開催の必要性の再検証や、会議時間を原則1時間にす、終業間際の16時半までに終わるなど、小さいことから大きいことまでいろんな分野で見直しを進めて参りました。

今後も引き続き超過勤務の縮減、意識改革、それから業務の見直しも合わせまして進めて参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(県)

政策企画総局です。再生可能エネルギーの御説明をさせていただきます。御承知のように8月26日、電力買取制度を定めております法案が成立しました。この法案については、徳島県から3年ほど前から国の方に「自然エネルギーを増やしていくためには、欧米で行われている電力買取制度を日本の国も導入するべきではないか」という提案をやってございまして、それが今回実現したということです。

ただ、今回成立した電力買取制度の法律、実は具体的中身については今後になっていませう。一番重要なところは買取価格や期間です。単価がいくらで買い取られるのか、それは固定期間として何年になるのか。それが一番重要で、それによって民間企業がメガソーラや風力など、そういう自然エネルギーを事業として実施するかどうか(の判断材料になる)。これが来年の1月くらいまでかなり遅れてまいります。それと今ある送電網です。例えば四国電力が持つる送電網に接続をさせてくれるかどうか。これは法律の中に、電力の安定化に支障が生じる恐れがあれば、ある意味接続を拒否できるような文言がありまして、そこが非常にポイントになるだろうと思っております。

ですから法案が成立したけども、今後国が具体的な中身をどう定めるか、これによって大きく変わってきます。それについて本県としては、国に対して「こういうふうにしてほ

しい」という提言をまずしていこうと。それともう一点は、本県は本県としてこの電力買取制度ができて、メガソーラや風力などの自然再生エネルギーを導入するという、その可能性について調査を今やっています。これを進めていって、法律施行から三年間が推進期間ですから、この間に導入をできるだけ進めていきたいと考えています。

(県)

先程、メンタルヘルスの部分で御質問と言いますか、御提言を頂きました。

おっしゃるとおり職員の心の病、こちらの部分が増えてきたのは、これは全国的な動きであるかなとは思っています。そういうことで、私どもとしてもこのメンタルヘルス対策を随時強化してきたところですよ。まず予防的対策、そして早期発見。そして御指摘いただきました正しい治療を進める、そして偏見も無くしていく。こういう取り組みが必要だと思っています。それで「メンタルヘルス研修の受講者数」という項目でも書いていますが、これまで管理監督者研修や担当内セミナー研修といったものを取り組んでいました。

そして、本年度からさらに職場の中で皆さんの理解を深めていただくため、いわゆる若手職員の方、入って数年の方が対象になると思いますが、メンタルヘルスの基礎知識、こういう習得を目的とした基礎セミナーを実施していくこととしています。こういうものを通じまして職員の中、職場の中でですね、働きやすい雰囲気、風通しの良い職場づくりに努めて参りたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。では次にどなたでも。ではD委員。

(D委員)

私からは、細かい質問が2つと、意見が1つ。

まず資料3の21ページ、先ほども少し話が出たが「高架下等の利用計画」という項目。これは私の不勉強できちんと理解できていないのだが、どのような利用がされているのか、またどのように利用方法を考えているのか伺いたい。「既存の社会資本の有効活用」は本当に素晴らしいことでどんどん広めていただきたいが、やはり安全・安心でなければ意味が無いと思うので、どのようなケアを図っているのか、あわせて伺いたい。

それともう一点、(資料3)22ページの「メールマガジン登録者数」という項目。これも不勉強で存じ上げないが、「徳島県在住の方だけのメールマガジン登録なのか」ということと、「県外の方への情報発信はこういうメールマガジンで行われていないのか」ということを伺いたい。メールマガジンにより県外の方に情報を発信することは、観光などの交流促進に加えて、定住につながる第一歩になると考える。是非、もし県外の方に向けて何も情報メール等を発信していないのなら、積極的に行っていただきたいと思う。

もう一つは意見がある。「関西広域連合に積極的に取り組んでいく」ということだが、こ

それは是非積極的に協同、連携して、できるプロジェクトについては効率的に行えるように取り組んでいただきたい。県独自で取り組むこともたくさん考えられるが、関西広域連合の中で「決まりそう」とか「決まった」とか、また県から挙げていくこともたくさんあると思うが、人材面も含めてそういうのが柔軟に対応できるようなシステム作りを目指していただきたいと思う。

(会長)

ありがとうございました。

今のD委員の御質問と御意見に対して、県の方からレスポンスをお願いしたい。

(県)

県土整備政策課です。高架下の利用についてどういうことを考えているのかということが一点と、もう一つは安全・安心面で、安全・安心でなければ意味が無いと御指摘がございました。

高架関係について、徳島県においては道路や鉄道の高架の場所もありますが、そういったところにおいてどういった形で（利用が）できるかという、まずモデル的にどういったことができるか、それから同様にどういった需要があるのかというのを、まず基礎調査させていただきたいと考えています。都会においては道路下、高架下について飲食業などいろいろされていたり駐車場になっていたたりしていますが、本県においてどういった形ができるのか基礎調査させていただきます。

それから御指摘の安全・安心面がありますので、これにつきましてはそういうところがきちんと使えるのかどうか、十分配慮していきたいと考えております。

(県)

政策企画総局です。(資料3の22ページ)メールマガジンで「県外本部発のメールマガジン」ということが書いてあります。新聞記事にもなりましたが、東京本部でメールマガジンを、徳島県の情報や徳島県のイベントが東京や関東圏で行われる場合に、県人の方やそれ以外の方にも、どんどん発信して、おっしゃるように県人の方、あるいはそれ以外の方でもそれを見て徳島県に興味を持って、少しでも徳島県に来ていただけたらありがたいと考えています。

それと関西広域連合についてですが、先月8月19日に関西広域連合の議会が、地方で初めて徳島県で開催されました。関西広域連合、関西の府県民が二千万人を越えています。それを枠に広域行政を進めていくということです。こうしたように広域で進めることにより、メリット・効果があるといった事業はたくさんありまして、例えば観光ですと神戸、京都、大阪ですね、そのあたりとの観光ルートと一緒に組む。あと防災でも防災協定を結ぶ、あるいは防災の訓練をするなど、そういうことで非常に効果のある事業がたくさん

んあります。今後もそういった事業をどんどん徳島県の方から提言をして、関西全体でそういう事業を実施して、効果を上げていきたいと考えています。

(会長)

ありがとうございました。次にどなたでも。ではE委員。

(E委員)

まず二つ提案したい。(資料3の31ページ)「未利用財産の更なる有効活用」について、企業では資産をきちっと縮小して健全化するという事は必ずやる。資産を保有していて、それが使えなくてムダになってきた場合、それを切っていくのが普通の企業である。

先だって私が今進めている糖尿病プロジェクトの中で、あるお医者さんが来られて、国内向けの医療観光的なことをやりたいので「廃校になっている学校を使いたい」という話があった。このように有効活用や売却ということは非常に重要なことだが、なかなか売れないものが多い。使用されない、売れないからずっと残っている状況は企業も同じ。これがどんどん売れて活用できるのであれば、こういった計画には載ってこない。

結局、「活用や売却するためにはどうするのか」ということに知恵を絞らなきゃいけない。そのためには、これから県がいろいろ行う施策などに関連付けて、その施設をそういった付加価値と共に活用していく、あるいは売却することを考えていく必要がある。単に「これどうですか」と言ってもなかなか活用されないし、売却もできない。だからこれからは様々な施策と関連付けて、先ほど話に出したが(廃校の場所は)非常に辺鄙なところだが、そこで若い人や年輩の人の糖尿病の方を集めて、観光的あるいは学習的なことを、その廃校を利用してやっていこうと考えている。こういうコンセプトができると、田舎でも施設が活用できる、あるいは売れると思う。これから多くの施策が出されるだろうが、施策とこの未利用財産の活用を常に一緒に考えていくことが必要。

二点目は(資料3の55ページ)「外郭団体の問題解決プランの推進」。これは企業で言う子会社に当たる。いろいろ子会社を作ったが、運営が上手くいかなくて、あるいは時代に遅れてお荷物になっているものもあるだろうし、行政の場合だから「どうしてもこの事業は必要で、お金をかけて残していく」というものも、もちろんあると思う。それで、外郭団体があふれたため、資料4のように見直しのいろんな計画を立てていると思うが、前にも申し上げたように、(見直しというと)人員削減などの縮小の策が多い。縮小しかない子会社は企業でいうと本来廃止する子会社だが、本来そうすればいいのだが、いろんな事情もあるだろう。そうすると、やはりこれから先の時代を踏まえた上で、この外郭団体をどのように利用できるか、まさに売上げに相当する部分を一つ考えなければならない。

そういった時に、単に徳島だけを考えるのではなく、徳島及び日本、それからグローバルに考えていくことがこれからどうしても求められる。そのような観点で進めて行くためには、「本県ゆかりの人材の活用」という意味で、既に企業で活躍されていた方などの意見

を取り入れるような「場」を作られたらどうか。私も長くずっと60歳まで東京にいて縁があってこちらに帰ってきた。そういう機会を与えていただいて今プロジェクトをやっている訳だが、そういう長く経営をやっていた方々を（活用することを検討されたい）。こういうのはコンサルタントに頼むとお金が掛かるが、そういう方々にやってもらおうとコンサルタント料がいらなくて、それで一所懸命考えてくれるので、そういう意見も是非取り入れて、この外郭団体の見直しは一番スピーディーにやらないといけないと思うので、是非そういったことも考えていただきたい。

あと、先ほど話の中で、日本の糖尿病患者が230万人との話があったが、これ一所懸命に取り組んでいるので申し上げますと、糖尿病患者は860万人である。予備軍を入れると日本全体で2,200万人いることをお伝えしたい。非常に多くの糖尿病患者がいる。

あと、先ほど時間外勤務のところ「80時間」とあったが、月間ということか。

（事務局）

はい、月です。

（E委員）

分かりました。

（会長）

ありがとうございました。E委員から2つの御提言を頂いた。

1つは未利用資産の有効活用、それから外郭団体の見直しについて。何か県の方からレスポンスがあったらお願いしたい。

（県）

教育委員会です。未利用財産の有効活用について、特に学校を例に御意見を頂きましたのでこちらから回答させていただきます。現在も県内、少子化が急速な勢いで進んでいます。その結果ある意味必然的に、学校の再編や統合、あるいは休校、廃校等といったことが相次いでおり、それに伴ってまだまだ活用できる施設が県内にたくさん出てくるというような状態になっています。

例えば県立高校について、最近では徳島東工業高校ですとか、あるいは日和佐高校、水産高校、穴喰商業が廃校となったところです。その中で、例えばよく知られている例で日和佐高校については、現在美波町に譲与をしているところですが、その体育館についてはこれまで「ウェルかめミュージアム」ということで、地元の方にとっても喜んでもらえるような施設として開放してきたところですし、また平成23年度からは校舎を取り壊して、ヘリポートや災害時の避難場所等への活用を考えているということでした。

また小中学校についても、特に僻地等において急速な勢いで学校の休校などが相次いで

います。こういった学校については、従前は国の規制がかなり厳しいところがあり、学校用に補助したものについては、それ以外の転用は難しいというところがありましたが、最近では国の規制も非常に緩和されて、従前学校であった施設が、例えば公民館であったり、地域の方の図書室などの文化的なものに使われたりといった事例も増えてきています。そういう意味では、E委員から御指摘がありましたような形での活用も、十分に視野に入れることができるのではないかと考えているところです。

(県)

外郭団体の見直しについては、資料4の1ページをお開きください。外郭団体については、これまでも1期の「経営改善計画」を立てて、団体数や役職員数、県からの補助金や委託金などの全ての項目において大きく削減をしていく、スリム化を進めています。

一方で、2期計画を昨年度策定したところですが、2期計画においては各団体に社会的役割や意義などを、今一度原点に立ち帰り、説明し直し、単なる「経営のスリム化」からもう少し県民目線に立った「質的な改善」を取り組んでいくため、2ページにあるように「公益法人制度改革」という国の制度改革にも取り組んで参ります。こうした「公益法人制度改革への対応」、あるいは「情報公開の積極的な推進」、さらに「経営面からの更なる見直し」ということで、今現在取り組んでいるところです。1年目が終わったところですが、御覧のようなグラフに表れているような、ある一定の成果も表れてきつつあるところです。

そうした中で、先程E委員もおっしゃられましたように、スピーディーにこれからいろいろな示唆も頂きながらということで、「県人ゆかりの人材などを活用して、団体の運営、経営に生かしていったらどうか」といった御意見も頂きました。

また、先程説明しました公益法人制度改革の中で、第三者委員会から、F委員にも入っていただいておりますが、公益認定を受けられるような制度設計になっていまして、単に公益認定を受けるだけではなく、むしろ公益性をかなぐり捨てて、逆に自由度を増して「団体として自立していこう」といった考えを持つ団体もあります。県からの受託事業などを待つだけではなく、収益事業にも挑戦していこうといった団体もありますので、そういったことを踏まえながら2期目の改革は進めて参りたいと考えています。どうか御指導の程よろしく願いいたします。

(会長)

次にどなたか。

(F委員)

今外郭団体の話が出たので。私も(資料4の)冊子を頂いて、以前からの経緯もあるので興味を持って眺めさせていただいた。

前の財政改革の小委員会でも、「埋蔵金があるんじゃないか」という意見もあったと思うが、その辺も見てみると、基本金とその資本金もしくは正味財産の差額が剰余金という部分で団体にプールされている金額であり、それが吐き出せるものなのかそうでないのかというのは、個々の団体の内部事情によって違うと思うが、剰余金がある団体はいくつかはある。もしそれが上手に県の施策と合うような形で吐き出せることができるならば、例えば「委託金を3年限定で10%カットさせていただきたい、その分は剰余金で使ってください」というようなこと（ができないか）。あるいは公益法人改革によって、公益法人に移行するならば公益事業全体で50%以上しなければならないという規定があるが、なかなかそのハードルが厳しいという団体も多分あると思う。

そうした中で、自主財源を使ってこうした公益事業を県の施策に合うような、その団体の目的に合うような公益事業を県も意見を出しながら、一緒に公益事業を目指してやっていくということをもっと（進められないか）。今も、団体の担当者と県の担当者と膝をつき合わせて非常に悩まれていると思うが。

こういう団体というのは、県の施策を反映するためのいわゆる子会社（のようなものもあり）、出資は少ないがほとんど県の意向によって県の委託により運営される団体が、ここにある以外にもあると思う。そういう中で、少しでも剰余がある、自主財源が確保できるような団体に関しては、県の一般財源を使わずにそちらの財源を使って事業を行うということも、積極的に考えていく余地があるのではないかな。

目標として委託補助金の減額や役員の人数の減少などがあるが、全体的には非常勤役員が非常に多いため、その数が少なくなるのはスピーディーに意思決定できるというメリットがあると思う。一方、常勤の役員も多くは県のOBの方が来ている場合が多く「長年の経験からその業務に詳しい」とか、「行動力も意欲もある」という方が来て非常にありがたいと思うが、ただ1期だけで去る方が非常に多いのではないかな。それが慣例化しているのか私には分からないが、やはり普通はある程度、知事の任期も4年であるように、やはり4年ぐらいは経営者として頑張って、そこの経営に携わっていただきたい。もし県の方から働きかけができるなら、そういうことも考えながら今後の改革を行っていただきたい。

（会長）

ありがとうございました。今のF委員の御発言に対して県の方からレスポンスがあればお願いしたい。

（県）

外郭団体のお話ですので総括的に説明いたします。先程F委員から公益法人制度改革で「様々な剰余金が余っている部分があるのではないかな」といった御指摘を頂きました。「そういう剰余金を上手く活用して法人独自のソフト事業を展開し、県の一般財源の委託と補助金を減らしてはどうか」と。まさしくおっしゃるとおりだと思いますので、公益法人制

度改革をしながら、公益認定を受けつつ、団体独自の自主性を生かしつつ、そういった取組みになるよう努めて参りたいと考えています。

(会長)

具体的なことは、また検討していただきたい。

次にどなたでも。ではG委員。

(G委員)

まずは「徳島にゆかりのある人材の発掘」と、これに関連してメールマガジンの件。メールマガジンは登録者数が問題ではない。メールマガジンは基本的に送ったら送りっぱなしでレスポンスが無いものと思う。今現在、震災以降確実に活用されて全世界でユーザーが7億5,000万といわれるフェイスブックを、一体どれぐらい県職員が活用しているのかと、とても疑問に思っている。私自身、現在友達が1,000人を越えており、その中で各都道府県の職員がいるが、私の知る限り徳島県職員で私と友達になってる方は5人にも満たない状態。フェイスブックをやっているとツイッター以上に情報の交換がとてもやりやすい。いくら「パブリックコメントをもらいたい、ホームページに載せてあります」と言われても、ホームページまでたどり着かないとなかなか(情報が入手できない)。これだけスマートフォンやタブレットを活用して、年齢に関係なく当たり前情報交換が増えている状況なので、フェイスブックの活用を県でもやっていただきたいと思うのが一点。

それと、最初の方に出た防災関係の話で少しお聞きしたい。3月11日に震災が起きたあと、充て職として参加している「県災害ボランティア連絡会」が6月30日に開催された。3月11日から6月30日まで「どんなふうになってますか」などの連絡確認がある訳でもなくこの日に集まって、「何でこんなことやってるんだ」というのが集まっていた方々の御意見だった。同様の会議がこの先も続くのなら、そんな連絡会は廃止した方がいいと思う。続けるのであれば、資料3でこの中に詳細を書いているのだろうが、見れば見るほど「推進」「設置」「検討」ばかりが書かれている。(そうではなく、) どういうふういつまでに設置されて、いつまでにこんなことを行い、ボランティアとの連絡協定が、「県の職員を派遣します」や「県の職員をこうします」だけではなく、「一般の方々との連絡はどういうふうにしていくのか」といったことまで、はっきりとしたマニュアル化が図られるのが普通である。きちんとした方針が、もう少し見えてくるといいと思う。

多分それを全部書くと、資料がおそらくこれの十倍とかになって、なかなか私達の目にとまることは無いかもしれないが、そういうことを見ようと思えば見えるようにすることが大切ではないか。外郭団体の方の資料についても、県民がいつでも簡単に見やすいもの(とする必要がある)、実際にホームページから入っていくのはとても難しい。どこをクリックすればどこに入っているのか、どこに何の資料が入っているのか、その資料名を入れて検索してもなかなか引っかかってこない、というようなことがよくある。当たり前

「簡単にクリックしたら分かる」というところだけでも進めていけば、県民目線のということにもつながっていくと思う。

(会長)

今のG委員からの御提言に対して、何かレスポンスを頂きたい。

(県)

政策企画総局です。(資料3)41ページの「徳島にゆかりのある「人材の発掘」」のところで、実施概要の二つ目に「県人の双方向情報交換システム」という項目があります。これは徳島にゆかりのある人材を発掘し、その方を県政のいろんな場面で活用していきたいと考えています。双方向情報交換システムというのは、ICTを活用して今言われたようにフェイスブックやツイッターなど、そういったものでネットワークを作り、いろんな方々と情報交換をしてつながりを進めていく。そういった方々が県のためにいろいろな情報発信をしたり、またいろんな活動をしたい方には、県と一緒にする場合もありますし、県が支援するという場合もあります。そのように県の発展に努めていく、そうした場面でフェイスブックやツイッターの活用を、ゆかりのある人材のところで考えているところです。

それと、3月11日の大震災のときに、いろんな通信手段が利用できないという状況がありました。徳島県の場合、カウンターパート方式で宮城県にたくさんの職員を派遣しています。その際に情報の交換をツイッターを利用して行いました。これは公務として県の職員が、例えば気仙沼の大島であるとか、南三陸、石巻、女川など現場に入っているいろんな情報を収集したり、また現地でのツイッター情報も収集したりして、それを情報分析して、次の支援対策に活かしてきたところです。これは個人でする場合と公務でする場合とか、それぞれの場合に課題があると思いますので、今後いろいろな面から検討しようと考えております。

(会長)

ありがとうございました。次にどなたでも。ではH委員、お願いします。

(H委員)

知事がよく言うように「ピンチをチャンスに」ということがあるが、その典型的な例で「全県CATV網構想」というのがある。これはテレビの地デジ化に伴い、大阪の民放が見られなくなるということで県で始まったが、それが今はどこにも行き渡り、徳島県は全国で有数のICTの先進県となった。先般の地域再生プロジェクト推進委員会では、ICT企業の社長が徳島県のブロードバンドを褒めていた。これなんかまさに「ピンチをチャンス」に変えた典型かと思う。これをしっかり二匹目、三匹目のドジョウを何とか見つけ

ていただきたい。候補として私なりに考えているのが本四連絡道路である。全国一律化料金を目指してかなり良いところまでいっていた。これを、もう一回何とかチャンスにできないか。

それともう一つ、今朝の徳島新聞に「災害で460の集落が孤立する」という記事があった。これも大変に由々しき問題で、特に県西部であるが、これにいろんな面から取り組み、もちろん地域が高い意識を持つのは当然だが、やはり県も市町村と連携し、啓発に努めるなり必要な事業に取り組んで、これをなんとか改善していただきたい。

それともう一点は、知事会がかなり前から主張して「国と地方の協議の場」が法律で整備された。これの県内版というか、徳島版の「協議の場」を作ったらいいのではないか。もちろん知事と市町村長で作れば良いのだろうが、それぞれ忙しいし、(現在も)知事と市町村長会議というものがある。この協議の場はもう少し詰めていくように、もう少し下のレベルで作ったら、できたら副知事といった副クラスぐらいが良いんじゃないかと思う。一つ御検討いただきたい。

(会長)

H委員の御発言に対して、レスポンスがあったらお願いしたい。

(県)

国においても、国と(県との)協議の場がありまして、県においても県の施策を推進する上では、県独自の考え、やり方では通用しない訳ですので、この協議の場というのは、非常に有効なものと考えています。

ただ、どのような形で置くのか、もちろんこの場で即答いたしかねますので、趣旨を十分に踏まえた上で検討して、誰が行くかも含めて考えていきたいと考えています。

(会長)

続いてどなたか。I委員お願いします。

(I委員)

資料3の63ページを見ていただきたい。国で「社会保障と税に関わる番号制度」を導入することが決まって、実際に細かいところまで検討されている。おそらくこの番号制度が導入されると、この番号を使って様々な個人情報が集められて、公的機関や民間など様々な場で利用されると思う。ここに「円滑に導入、活用」と書かれているが、「円滑に」と言っても、住民基本台帳のシステムを導入する際にもかなり住民の抵抗感が強かったという状況があった。基本台帳については、住所や生年月日といった基本情報だけの問題だったが、こちらの番号制度はかなり幅広いプライバシーに関わる情報が集められると思うので、抵抗感はさらに強くなっていくことが予想される。

そのため政府でも、こういった番号制度に伴うプライバシーの侵害に対する、プライバシーを守るための制度的な保障が必要であると検討されており、その具体的な手段としては、まず独立の第三者機関によってプライバシー保護を監視するシステムを作るとのこと。あと「マイポータル」と呼んでいるが、アクセス記録など各個人ごとに管理するような、そういった仕組みを作ることが、既に議論されている。

その点について、県でもこの番号を使って様々な情報収集などをしていく機会が出てくると思うので、この点についても制度的な保障をしっかりとすることにより県民の不安や懸念を払拭するような、そういった制度的な担保を作ることにも必要ではないか。プライバシーを守っていくための、現在以上に高度なプライバシー保護のための制度設計が必要になると思う。国でも過去の様々なプライバシー保護のための制度がなされていると思うが、県においてもその点の検討を早めに、今から考えておいた方がいいと申し上げたい。

(会長)

ありがとうございました。今の1委員の指摘に対して何かお願いしたい。

(県)

県民環境政策課です。「社会保障と税の番号制度」の活用に係る御意見を賜りました。おっしゃるとおり、御指摘の番号制度は、国の大綱が出まして、今後将来的には番号制度に進んでいくというような状況になっています。御指摘もありましたように、個人の情報の管理が非常に重要なポイントになると思っています。これについては、社会保障制度あるいは税制度、共に地方が非常に関係の深い業務について、番号制度を導入する方向で国で進められているところです。

しかし、住民に身近な地方公共団体、県や市など、そういったところからこの番号制度に対して「声をしっかりと上げていくべき」とのことから、プロジェクトチームを設置し、国のスケジュールに合わせて「徳島県からも声を上げていこう」という趣旨で項目立てをしています。委員の御意見も含めまして、特に重要なプライバシー保護の観点から、徳島県からもしっかりと声を上げていきたいと思っています。

(会長)

続いてJ委員お願いしたい。

(J委員)

提案と質問が三点ある。まずこの資料を見て、高齢化が進み高齢者の医療費を抑制しないと、将来的にかなり大変になることが分かるので、なるべく健康にいられるよう取り組んでいただきたい。こういうことは効果が出るのにかなり時間がかかるし、数値目標が掲げられにくい項目であるから、早急に地道に取り組んでいただきたいと思う。例えば、先

程の糖尿病の話であるとか、徳島県の子どもの体力がほとんどの項目で全国平均以下であるとか、そういう事例はいくつもあって、これは食べ物の側面もあるかもしれないが、「県民の車への依存度の高さ」により運動不足になりやすいという面もかなり多いと思う。広い道路ができて便利になる反面、健康面や、街の空洞化で中心部の活気が無くなるなどの経済面、また災害時での車依存の弊害も指摘されているので、川の道事業であるとか、既存のバスや自転車を利用しやすい街づくりをしていただきたい。

それと二つ目は「国への提言」の点。福島県の放射能除染が行われているが、かなり時間がかかる地域がでてくるのも現実的になってきている。そうすると農業を頑張ってもらえた方たち、特に小さなお子さんを持った方など、かなり大変な思いをされた人も多いと思う。やはり農業を基幹産業としている徳島県としては、他県と連携して地方同士で助け合うことも含めて、今後国に提言していただきたい。例えば徳島県には耕作放棄地がかなりあるし、国の自給率低下の問題などともつながっていく可能性もある、今進めている集落再生にもつながっていければいいのではないかと思う。長中期的に耕作放棄地を貸して農業をしていただくとか、そういうことを他の県とも連携して、提案していただきたい。

最後に、この素案の一つ一つの枠組みの中に22年度までの主な進捗状況があって数値的に書かれているが、できれば、これまでの「反省点」や「実現するための大きな障害・原因」など、そういった悪いところも書いていただきたい。庁内では話し合われているかもしれないが、やはり問題点や反省点も含めて、県民と共有していただきたい。

(会長)

ありがとうございました。今のJ委員の御発言に対して何か。

(県)

保健福祉政策課です。J委員から高齢者の医療の関係について、扶助費・社会保障関係経費の問題の御示唆を頂きましたので、県の取組みを御説明いたします。先程スライドにもありましたが、義務的経費の抑制の大きく三つの柱の中で「社会保障関係経費の増大抑制に取り組んでいかなければならない」と、我々も非常に強い問題意識を持っています。

ただ、国の概算要求においても、高齢化等に伴い社会保障関係は「国全体で1兆1,600億ぐらい伸びるのではないか」ということで、このところは高齢化を中心として「社会保障関係経費をどう扱うのか」というのが非常に重要な問題だと思っています。特に、その大宗を占めているのが、高齢者の介護給付金、それから後期高齢者の医療費負担金、それと生活保護。この三点で大体六割程度を占めているという状況です。

これをどうしていくかということで、このプランの中にも基本的に四つの視点、「適正な制度運用」、「給付状況の分析・検討」、「超過負担の解消」、「健康・長寿対策の実施」を挙げています。基本的に社会保障関係の制度設計というのは、社会保障と税の一体改革等で国でも議論されており、国の方で制度設計をするということですが、地方の声もいろいろ

聞いていただくということで、協議の場的なところで地方の意見を言っていく、あるいは地方単独で独自で取り組んでいるものも、国に対してきっちりその考え方の範疇に入れていただくというようなことを、要望していく必要があると考えています。さらに給付の分析・検討という意味においても、例えば介護給付の話ですと、給付金の適正化計画というものを策定し、県と市町村、一部事務組合が一体となって取り組んでいます。県は例えば介護サービス事業者の指導・監視をするような権限を持っておりまして、そして不適正なサービス提供してる業者を、いわゆる行政処分を行うようなところで取り組んだりしていますし、保険者においても様々な適正化の取組みを行っています。

いろいろ申し上げましたが、そうしたきめ細やかな取組みを行っていくことで、適正な給付をやっていく、というようなところで取り組んで参りたいと考えています。

(県)

農林水産政策課です。J委員から農林水産業は本県基幹産業でもあるということで、「この度の震災のようなことが起きたときに対応する必要があるのではないか」という御質問でした。本県は農業も林業も盛んな地域です。委員がおっしゃられるように、放棄地の活用なども含めて「増産体制を進めていく必要があるのではないか」ということで、ちょうど本日にそのような会合も持っているところであり、増産を進めていきたいと考えています。

また、「他県との連携を進めながら災害に対応するべきではないか」というお話がございました。二つ事例がありまして、一つは委員もよく御存じのように本県は木材が盛んな訳ですが、合板について、二割ほど増産を進めて、被災地に向け出荷を行っております。また、ワカメについても、三陸ワカメが相当被害を受けたという話がございます。この被害により種苗が流れてしまい「次の出荷ができない」という現状があります。本県はワカメの生産では(全国)第三位ということを誇っており、種苗を現地の方に送らせていただいている状況です。

このようにそれぞれの県が連携して、本県としてもまたいつ災害が起きるか分からないという状況ですので、連携を密にしながら、対策を進めて参りたいと考えております。

(会長)

それでは次、K委員と目があってしまったので、K委員お願いしたい。

(K委員)

見させていただいた中で、「とくしま集落再生プロジェクトの推進」という項目に、(仕事の関係上)木屋平地区を抱えていることもあって、一番ここに目が止まった。実際に地域に入れば、いろんな特産品もあるが、それを上手く産業を持たずに眠らせているものが多くあって、それを県外発信するには下手であるように思い残念に感じていた。そういっ

たところが、こういうプロジェクトの取組みにより、少しでも改善されるのではないかと期待もある。ただ、地元の人々の活力・やる気が出ないと、このプロジェクトも上手くいかないと思うので、是非「地域のニーズが何か」ということをしっかりと拾い、「そのニーズに基づいた支援策」をやっていただけたら一番ありがたいと思う。

木屋平については「自分達で地元地域のお年寄りを守っていこう」という自助活動がかなり進んでおり、「移送についても助け合いで」という（取組みがあり）、そこが大きな支援になっているが、この会議であったり林業に関する支援であったり、いろんな活動の輪が広がっている。また「財産を持ってんだけど、もういらぬからどうしたらいいだろう」といったような相談まで受ける。そんな（人と人との）関係性の地域である。そういういろんな可能性のある地域が、徳島県内にもいっぱいあるということで、ここから地域の人たちに元気になっていただければ、徳島県が「そういう地域なんだ」ということが、地元と県と一緒に情報発信できれば良いとすごく感じたので、ここに関心がある。

それと、せっかくこういう場に出席するので、「何か疑問なことはないか」と考えてみた。そこで学校の廃校等についてだが、廃校になる以前にかなりお金をかけた学校というのがたくさんある。耐震構造工事をしたり、新しい校舎を建てたのに7年ぐらいで廃校になってしまったといった現実がある。そういったことに、計画からその実施までにどうしても時間がかかってしまい「無駄ではないか」と感じていた。しかし少し安心したのが、（先ほどの説明の中で）そういった目的外のことでその学校を使っていけるよう、少し規制が緩やかになったとのこと。そうであれば、どんどんそういったことを地域の中で活用し、元気な地域再生の推進につながってほしいと感じた。

（会長）

ありがとうございました。

レスポンスはよろしいか。少し時間の関係で、あとの二人の委員、お願いしたい。

（L委員）

文字通り新しい挑戦が、力強くふんだんに盛り込まれたプランを拝見し、大変感動している。今回のプランは実際に行政を支えている職員に焦点を当てた項目がたくさん盛り込まれているので、その点で一つ申し上げたい。

徳島県としては人材育成計画の策定を急がれるべきではないか、と考えている。つまり、採用計画、定員管理もさることながら、研修の体系や、広域の交流、さらには人事評価のシステム、人事評価をするための考課者側の考課者研修と考課者の育成、そういったものまでを含む人材育成に関する一貫した設計図と言うか、人材育成計画を県として早く立てるべきではないか。当面は今から10年間、15年間くらいを目途にしたものが必要と思う。現在、職員およそ67%が41歳以上の方で占められている現状がある。これは、ここ数年間は「非常に技術レベルが高い、業務レベルが高い職員がいる」という強みになる

が、これが10年後、15年後になると完全にバランスが崩れてくることが見えてる。

という意味で、当面早く10年間、15年間を目途にした人材育成計画が大事なのではないか。それによれば人材も育成できるし、尚且つ人材を蓄積できるということを考えると、徳島が「徳島県のため」だけではなく、関西広域連合あるいは国のシンクタンクとしての存在感を増していけるのではないかと思う。「地域政策のことは徳島に聞け」と言ってもらえるように、地域政策の、例えばライブラリーのような、そういった情報発信と情報収集ができるだけのスペシャリストを、早く育成すること、それも人材育成計画の一つの目標だと考える。

であるからまずは、活性化する職場作りあるいは経営体作り、その根本は「人は石垣、人は城」なので、人材育成計画も策定して「こうやって徳島は人材を作ったんだ」という、これまた「徳島モデル」を発信していただきたい。

(会長)

ありがとうございました。今の発言について何かあれば。

(県)

人事課です。今後10年、15年を見据えた人材育成計画を策定したらどうかとの御提案を頂きました。私どもは今回の未来創造プラン全体、特に(重点項目の)5番の「「活みなぎる職場」づくり」、ここが人材育成の計画と位置付けていますが、今のお話では「もう少し踏み込んだ計画を」ということでしたので、またいろいろ意見をお聞かせいただきながら、検討して参りたいと思います。

(会長)

ではM委員、お願いしたい。

(M委員)

今回のプランを見せていただき私もとても元気になった。今日は各委員の非常に元気な御意見や県側の説明を受けて、本当に4年後、日本で一番住みたい県になるような気がしてきた。そこで、希望だけ少し申し上げたい。

前回の会議でも「量だけではなく質の担保された改革をお願いしたい」と申し上げたけれども、例えば今回の「出先機関をゼロにする」という項目があり、「出先機関ゼロにすることで県民サービスを向上させるんだ」という内容であるが、果たしてその県民サービスの質が「担保されるのか」ということを、素人考えで思った。住民サービスの質が落ちてはいけなし、行政では例え効率化が図れなくても住民サービスが担保されなければいけないと思う。これは出先機関だけでなくそれ以外も多々あると思うが、それをこの財政の収支だけで議論すると、どうしてもその部分が抜け落ちがちになると思うので、常にそ

の辺りを考えに入れながら、改革を進めていただきたいと思います。

そうすることで、我々県民側は住民サービスを消費する側の客体な訳だが、そういうことから県民自ら主体となって一緒に公共サービスを作り上げる制度というのを構築できるのではと思う。期待しているのでよろしくお願い申し上げたい。

(会長)

ありがとうございました。私からも一言。

私は関西広域連合における知事の活躍ぶりに非常に感動している。関西広域連合の中で一番いきいきしてるのは飯泉知事。私は道州制はあまり好きではない。と言うのも、どのように分類しても必ず徳島エリアは端になる。しかし関西広域連合の中で、徳島県が徳島県らしさを訴えていて(独自色がある)、まさに情報発信、そういったものが今度の「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」ということであり、我々の議論というのはものすごく意味があると思っている。

ここで飯泉知事から一言だけお言葉を頂いて、今日の締めにしたい。

(知事)

今日は各委員からいろいろ具体的なお話を頂き、本当にありがとうございました。

確かに具体的でもう少し分かりやすい、こういった視点が必要になってきます。これは絵に描いた餅ですので、これをどう具現化していくのか。そしてこれも多くの委員からお話がありましたように、これを具現化するのはまずは県庁の職員であり、関係する行政機関の方々、そしてそのサービスを受ける県民の皆さんですので、それぞれの意識がバラバラであったり、それぞれのレベルが違っては意味がありません。我々常に言っているのは「県民目線で」ということ。今まではどうしてもお役所用語など、例えば「検討します」というのは「やらない」ということか」など、よくあった訳です。(しかし、)決して今の徳島県はそうではない。検討すると言えば本当に「検討する」ということです。これからもっと、より県民の皆さんに分かりやすくなるようにしていきたい。

そしてまた多くの委員から言われたように「徳島モデル」として、今はなかなか霞ヶ関、永田町で企画ができない状態になっていますので、その部分を我々が補っていく。そのツールとして今会長がおっしゃった関西広域連合(がある)、また九州でも新しい九州広域行政機構というものを作って、そして今関西広域連合が進めているような権限移譲をやっていくんだ、こういう形になっています。これも逆に言うと、関西広域連合が大きな起爆剤になった訳ですので、我々としてはあくまでも道州制と違う形での、そして今は7府県ですが、奈良をどうするか、福井、三重がどうなるかとか、いろんな話もある訳ですが、まずこの7府県がしっかりとそれぞれの個性を持ってスクラムを組む。その中で会長がおっしゃったように、徳島は非常に良いポジションを持っています。昔から「近畿の徳島」でありながら当然「四国の徳島」というその両方の結節点にある。そうした意味で、ライ

バル意識を持って鳥取も参画をして、鳥取も最後に近畿知事会に入る。鳥取は今では近畿の鳥取と言いながら、かたや中国の鳥取であるということもあります。こうしたそれぞれの方面が切磋琢磨をして、また結節点ということは当然、関西広域連合に入っていない側の結節点でもありますので、こうした皆さんをいかに集めていき、行動していくか。

今我々として当面やらなければならないことが大きく二つあります。一つは震災後のこの経済・雇用をどうしていくのか。それと我々としては特に「三連動（地震）が次来る」と。確かに被災地に対しての復旧・復興、これも大切なんですが、しかし今一番、これも霞ヶ関、永田町が言っているのは三連動にどうやって備えるのか。次は完全にここへシフトを動かしていかないと、結局日本が沈没してしまうと。実はこのあいだも安藤忠雄先生をお呼びしたときに、「日本人はまだ「日本は大丈夫」と思っているかもしれないが、アジアから見たら日本はもう詰んでいる」と言われてしまいました。似たようなことを大前研一先生も別の会で言われています。

でも我々としては、やはりそれを肯定はできない。次の世代を担う我々として、詰んでると見られるかもしれないけど、首の皮一枚でも（つながっている）、いや、だからこそ逆に再生できる日本なんだ、と。世界全体がもう詰んでいる状況になってます。そうした中で日本が、そして日本の中で「なかなか（国が機能しない）」というのであれば徳島が、その役割をしっかりと、いろんなツールを使いながら、これを担っていこうと考えています。

このプランが最終成案になったときには、今度は委員の先生方が是非オピニオンリーダーとなって「いや実はこれはこういうことなんだよ」、「こうしようね」ということを通訳者ともなっていたいただければと思いますので、是非よろしくお願い致したいと思います。

本日は本当にどうもありがとうございました。

（会長）

それでは事務局の方でまとめをお願いしたい。

（事務局）

会長、議事進行ありがとうございました。

これを持ちまして、推進委員会を終了いたします。

本日は本当にありがとうございました。

（了）